



柳井警察署だより

問 柳井警察署 ☎ 23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

自転車を正しく安全に利用しよう！

自転車は、運転免許証などの特別な免許が必要なく、大人から子どもまで気軽に利用することができる乗り物です。しかし、自転車は車両であり『車』の仲間ですので、自転車を利用する際は、そのことをしっかりと理解して、基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。

■基本的な交通ルール

- 原則として車道の左側を通行すること
- 例外として歩道を通行する際は、車道寄りを徐行すること
- 飲酒運転・二人乗り・並進など危険な運転をしないこと
- 夜間に運転する際はライトを点灯すること
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を行うこと

自転車乗車中の交通死亡事故では、頭部損傷が致命傷となる事故が発生しています。

県内の過去5年間の自転車乗車中の交通死亡事故をみても、ほとんどの人がヘルメット非着用という状況でした。

自分の身を守るためにも、大人も子どもも、自転車を利用するすべての人が、ヘルメットを着用しましょう。

4/12 春の全国交通安全運動キャンペーン

令和4年『春の全国交通安全運動』が4月6日～15日の10日間実施されました。この運動の一環として、4月12日に柳井警察署および柳井交通安全協会、(一社)山口県損害保険代理業協会柳井支部、田布施町連合婦人会の皆さまにご協力いただき、マックスバリュ田布施店で交通安全啓発活動を行いました。

当日は、田布施町のPRキャラクター『たぶちゃん』が登場し、町長と一緒にチラシやマスコットを配布しました。



人口と世帯

(4月1日現在)



… 人口 …

14,674 人

(増減 - 64 人)

… 男 …

7,023 人

… 女 …

7,651 人

… 世帯 …

6,988 世帯

今月の納期限

5月31日 (火)

- ◇固定資産税・都市計画税 (1期)
- ◇軽自動車税 (全期)
- ◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (5月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (5月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817